

第8章 次世代育成支援行動計画の継続・実施

第1節 目的

次世代育成支援対策推進法の趣旨に基づき、芦別市においてこれまで取り組んできた「芦別市次世代育成支援行動後期計画 あしべつっ子 次世代プラン（平成22年度～26年度）」を評価・検証し、同計画を継承します。

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るため、見出された課題に取り組み、子育て支援に係る総合的な施策体系に基づいて、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進します。

第2節 基本理念

次世代育成支援対策は、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行います。父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、次代の社会を担う子どもを育成し、又は育成しようとする家庭に対する支援や、子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備、雇用環境の整備などへ取り組みます。

第3節 対象

○ 本計画における「子ども」の対象年齢は下表の通りです。

0歳	0歳	1歳	1～5歳	6歳	6～11歳	12歳	12～17歳	18歳
	乳児期		幼児期		学童期		少年期	
子ども・子育て支援法								
次世代育成支援対策推進法								

第4節 指針となる視点

- 1 すべての子どもが幸せに健やかに成長する体制づくり
- 2 すべての親が子育てを通じて喜びを感じる環境づくり
- 3 社会全体が子育てを支援する地域づくり

第5節 基本目標

- 1 地域における子育ての支援
- 2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進
- 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- 4 子育てを支援する生活環境の整備
- 5 職業生活と家庭生活との両立の推進等
- 6 子ども等の安全の確保
- 7 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進

第6節 目標実現に向けた施策内容の継続・実施

目標1 地域における子育ての支援

1-1 子育て支援に関するサービスの充実

- ・概ね計画通りに実行した。子育てサポーター及びボランティア団体の育成や地域の人材を活かした事業の啓発は未実施。
- ・重点事業として、プレママクラス（初産婦への参加勧奨）、乳児家庭全戸訪問を実施。

主な施策	内 容・事 業 名	関係課
総合的な子育て支援の推進	総合的な子育て支援の推進と児童の健全育成を目的に、保育園・児童センター・地域子育て支援センター・児童デイサービスなどを一つに集めた複合施設「子どもセンターつばさ」を平成15年1月に開設しました。 保育士・家庭児童相談員・管理栄養士・看護師等の配置により子育て支援施設の核として、より一層の連携を図りながら、多くの市民が安心して活用できる支援体制の確立に努めます。	児 童 課
子育て支援センターの充実	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標4-1 多様な子育て支援サービスの充実 ○目標6-3 子育て支援サポーター等人材育成の推進	児 童 課
子育て支援機能の充実	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標4-1 多様な子育て支援サービスの充実 ○目標6-3 子育て支援サポーター等人材育成の推進	児 童 課

	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標4-2 妊娠期から乳幼児期等の親子の健康づくり及び育児支援体制の充実	健康推進課
	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標6-1 子どもの健全育成の推進	生涯学習課
世代間交流の実施	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標6-1 子どもの健全育成の推進	児童課

1-2 保育サービスの充実

- ・計画通りに実行した。通常保育のほかに一時預かりに対しては、保護者のニーズに応じて実施。
- ・看護師等のサポート体制及び多子世帯に対する保育料の優遇については、継続・実施。

主な施策	内 容・事 業 名	関係課
多様な保育サービスの推進	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標1-3 利用者へのサービスの充実	児童課
保育計画等に基づく保育サービスの充実	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標1-1 幼稚園・保育園の整備 ○目標1-5 質の高い教育・保育サービスの充実	児童課
看護師等のサポート体制の充実	保育所児童健康診断、健康管理、健康相談及び子どもセンター利用者の育児相談や予防接種アドバイス等、サポート体制の強化に努めています。 さらに、健康推進課保健師・歯科衛生士とも連携して、様々な健康予防対策の情報提供に努めています。	児童課
多子世帯に対する保育料の優遇	幼稚園・保育園入園利用の保育料の優遇。 ○同一世帯から2人以上の児童が入園している場合については、保育料の軽減を図っています。 (就学前に2人以上いた場合、2人目が半額になります。) ○第3子以降の保育料の減免。 (少子化対策の一環として、義務教育終了前の児童が3人以上いる世帯における保育料負担を軽減するために、保育料を無料とする負担軽減措置を講じています。)	児童課
研修による保育士の資質向上	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標1-5 延長保育の推進	児童課

1-3 子育て支援のネットワークづくり

- ・計画通りに実行していない。乳幼児教育に関する意識啓発事業について、今後「子育て通信」ではなく、家庭教育に関する情報を提供。

主な施策	内 容・事 業 名	関係課
乳幼児教育に関する意識啓発	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標6-2 子育て支援のネットワークづくり	生涯学習課

1-4 児童の健全育成

- ・概ね計画通り実行した。家庭教育事業については、一部内容を変更して実施。
- ・青少年健全育成事業については、計画通りに実施。

主な施策	内 容・事 業 名	関係課
家庭教育に関する学習機会の提供	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標6-1 子どもの健全育成の推進	生涯学習課
青少年健全育成活動の推進		

目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

2-1 子どもや親の健康の確保

- ・計画通りに実行した。重点事業として、プレママクラス、妊婦個別相談、乳幼児健康診査・健康相談、予防接種、健康づくり事業のPR、妊婦・新生児訪問、乳幼児健康相談、周産期養育者支援に係る保健・医療の連携、虐待マネジメントシステム事業（産後うつや虐待予防）実施。

主な施策	内 容・事 業 名	関係課
母親及び子どもの健康づくりと育児支援体制の充実	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標4-2 妊娠期から乳幼児期等の親子の健康づくり及び育児支援体制の充実	健康推進課
個別支援の充実	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標4-4 個別に応じた育児支援	
歯の健康づくりの推進	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標4-2 妊娠期から乳幼児期等の親子の健康づくり及び育児支援体制の充実	
望ましい食習慣の育成	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標4-5 食育の推進	
健康づくり事業	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標4-2 妊娠期から乳幼児期等の親子の健康づくり及び育児支援体制の充実	

2-2 食育の推進

- ・計画通りに実行した。重点事業として、「第2次芦別市食育推進計画」に基づき、健全な食生活や食慣習を実践できるような効果的に食育関連事業の展開・実施。

主な施策	内 容・事 業 名	関係課
食に関する学習の機会の充実	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標4-5 食育の推進	健康推進課
食に関する学習の機会の充実	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標4-5 食育の推進	健康推進課 生涯学習課 児 童 課

2-3 思春期保健対策の充実

- ・計画通りに実行した。子育て疑似体験事業は、引き続き行い継続・実施。

主な施策	内 容・事 業 名	関係課
思春期保健対策の充実	父性母性の育成と命の尊厳について学ぶことを目的とした子育て疑似体験事業（主催者：社会福祉協議会ボランティアセンター）については、主催者と内容を検討しながら連携を図り実施します。 ○ボランティアスクール（子育て疑似体験事業） ○「子どもテレホン相談」の設置	健康推進課 生涯学習課

2-4 小児医療の充実

- ・計画通りに実行した。予防接種事業の実施、小児緊急電話相談事業の利用促進を図り、相談しやすい体制づくりを継続。

主な施策	内 容・事 業 名	関係課
子どもの健康管理と事故予防	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標4-3 小児医療の充実 (子どもの健康管理と事故予防)	健康推進課



目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

3-1 次代の親の育成

- ・一部実行した。子育て経験者等の子育てサポーター養成など家庭教育への支援の充実。

主な施策	内 容・事 業 名	関係課
子育てサポーターの養成	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標6-3 子育て支援サポーター等人材育成の推進	児 童 課
児童等の乳幼児ふれあい体験の充実	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標6-1 子どもの健全育成の推進	

3-2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

- ・計画通りに実行した。重点事業として、平成25年度に設置した芦別市特別支援教育連携協議会の適切な相談・支援体制等の充実。

主な施策	内 容・事 業 名	関係課
福祉と教育の連携	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標3-1 福祉と教育の連携	児 童 課 学 務 課
確かな学力の向上	児童生徒の学力を的確に把握し、児童生徒個々の学習進度に応じた学習指導の充実を図ります。 また、家庭における生活習慣や家庭学習を定着させるための取組を推進します。	学 務 課
不登校児童・生徒への対応	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標2-5 不登校児童・生徒への支援の強化	学 務 課
健やかな体の育成	各学校・医師会・歯科医会・薬剤師会及び学校保健会との連携のもと、児童生徒及び教職員の疾病の早期発見と健康の保持増進に努めています。 永久歯への交換期である子どもたちの歯の健康を守るため、フッ化物洗口による虫歯予防を推進します。 子どもの体力が低下してきていることから、学校・家庭・地域が連携して運動やスポーツを行う機会を増やします。	学 務 課 健康推進課
信頼される学校づくり	学校関係者評価制度等により、自校の現状や課題を的確に把握し、学校経営を改善していきます。 また、地域や家庭へ学校の情報を積極的に発信し、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めます。	学 務 課

幼児教育の充実	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標2-3 経済的支援の充実	学務課
	私立学校教育の振興と健全な発展に資することを目的に、学校法人等に対して、補助金を交付します。 ○私立学校助成制度に関わる運営費の補助	学務課

3-3 家庭や地域の教育力の向上

- ・一部実行した。家庭教育講座及び家庭教育講演会は廃止して、他の家庭教育事業に編成。

3-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

- ・計画通りに実行した。有害図書等の立ち入り調査の実施。

主な施策	内容・事業名	関係課
子どもを取り巻く有害環境対策の推進	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標3-2 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	生涯学習課

目標4 子育てを支援する生活環境の整備

4-1 安全な道路交通環境の整備

- ・計画通りに実行した。歩道補修について、道路構造令にあった整備。冬季間の通学路の確保については、除排雪計画に基づき実施。

主な施策	内容・事業名	関係課
安全な道路環境の整備促進	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標7-2 公園、道路等生活環境の整備	都市建設課

4-2 安心して遊び生活することができる環境の整備

- ・計画通りに実行した。公園施設について、遊具等の点検を実施し補修及び修繕の実施。

主な施策	内容・事業名	関係課
公共施設等の整備	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標7-2 公園、道路等生活環境の整備	都市建設課

4-3 環境対策の推進

- ・計画通りに実行した。地域ぐるみの美化活動の推進。

主な施策	内容・事業名	関係課
環境美化の推進	地域ぐるみの美化活動を推進します。(全市一斉親子クリーン作戦、環境美化里親制度、国道452号クリーンアップ作戦、町内会や職場、学校	市民課

	<p>単位で組織された団体による自主的なごみ拾い活動など。)</p> <p>地域における自主的な清掃活動を支援するためのボランティア収集ごみ袋を交付します。</p> <p>不法投棄禁止看板、ポイ捨て禁止看板及び犬猫の糞の放置禁止看板を設置します。</p>	
--	---	--

目標 5 職業生活と家庭生活との両立の推進等

5-1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

・一部実行した。労働基準法等関係法律の遵守及び啓発。

主な施策	内 容・事 業 名	関係課
仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	<p>子ども・子育て支援事業計画で推進・実施</p> <p>○目標5-2 子どもと仕事の両立支援</p>	商工観光課

5-2 仕事と子育ての両立のための基盤整備

・計画通りに実行した。重点事業として、子ども・子育て支援新制度により留守家庭児童会の拡充。

主な施策	内 容・事 業 名	関係課
多様な働き方の見直しの啓発	<p>子ども・子育て支援事業計画で推進・実施</p> <p>○目標5-2 子どもと仕事の両立支援</p>	商工観光課 児童課
留守家庭児童会の充実	<p>子ども・子育て支援事業計画で推進・実施</p> <p>○目標2-1 留守家庭児童会の整備・充実</p> <p>○目標5-3 放課後児童の居場所づくり</p>	児童課
世代間交流の実施 各種事業・教室等の開催	<p>子ども・子育て支援事業計画で推進・実施</p> <p>○目標6-1 子どもの健全育成の推進</p>	児童課 生涯学習課



目標 6 子ども等の安全の確保

6-1 子ども等の交通安全を確保するための活動の推進

- ・計画通りに実行した。交通安全教室の実施。子どもを交通事故から守るために、各種団体と連携・協力体制の強化。

主な施策	内 容・事 業 名	関係課
交通安全教育の推進	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標 7-1 交通安全、犯罪防止等子どもを守る安全なまちづくり	市 民 課
関係機関の連携強化		

6-2 子どもを犯罪者等の被害から守るための活動の推進

- ・計画通りに実行した。青少年非行を阻止するために各関係機関・団体・家庭と連携を図りながら、協力して総合的な非行防止対策等の推進。

主な施策	内 容・事 業 名	関係課
総合的な犯罪防止対策の推進	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標 7-1 交通安全、犯罪防止等子どもを守る安全なまちづくり	市 民 課
青少年補導活動及び非行防止活動の実施	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標 7-1 交通安全、犯罪防止等子どもを守る安全なまちづくり	生涯学習課
子ども110番緊急避難所の設置		

6-3 被害に遭った子どもの保護の推進

- ・計画通りに実行した。重点事業として、家庭児童相談室だけで問題解決できないケースが増えてきているので、児童相談所や民生委員・児童委員等との連携・支援体制の充実。

主な施策	内 容・事 業 名	関係課
家庭児童相談室の連携・充実	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標 3-3 家庭児童相談業務の充実 ○目標 7-3 児童虐待対策の強化	児 童 課
相談体制の連携・充実	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標 3-3 家庭児童相談業務の充実 ○目標 7-3 児童虐待対策の強化	児 童 課 学 務 課 生涯学習課

標7 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進

7-1 児童虐待防止対策の充実

- ・計画通りに実行した。重点事業として、乳幼児健康診査等の母子保健事業の活用や要保護児童対策地域協議会の有効活用。

主な施策	内 容・事 業 名	関係課
育児力形成への支援	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標4-4 個別に応じた育児支援	健康推進課
虐待防止ネットワークの活用	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標2-6 児童虐待防止対策の強化	児 童 課
家庭児童相談室の充実	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標3-3 家庭児童相談業務の充実	児 童 課
子どもテレホン相談の設置	社会的に問題となっている「いじめ」問題に対応するために、青少年センターに「子どもテレホン相談」を設置しています。	生涯学習課

7-2 ひとり親等の自立支援の推進

- ・計画通りに実行した。各種制度の周知。

主な施策	内 容・事 業 名	関係課
各種制度の周知 自立支援業務	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標2-4 ひとり親等の自立支援の体制づくり	福 祉 課
相談支援や交流事業	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標2-4 ひとり親等の自立支援の体制づくり	福 祉 課 健康推進課

7-3 障がい児施策の充実

- ・計画通りに実行した。重点事業として、児童課では、平成24年度から、就学児に対する放課後等デイサービス事業の開始・提供。家族への相談支援(児童デイサービスセンター利用者)。今後、障がい児発達相談支援強化事業の実施。
- ・重点事業として、学務課では、特別支援学級の児童の状況に応じてきめ細やかな対応。また、特別支援教育連携協議会における活動の推進。

主な施策	内 容・事 業 名	関係課
障がい児への支援事業	子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標2-2 特別な支援が必要な子どもへの支援の充実	福 祉 課 児 童 課

<p>質の高い療育サービス及び療育・就学相談の充実</p>	<p>子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標2-2 特別な支援が必要な子どもへの支援の充実 ○目標3-1 福祉と教育の連携</p>	<p>学 務 課 児 童 課</p>
<p>療育サービスの充実</p>	<p>子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標2-2 特別な支援が必要な子どもへの支援の充実 ○目標4-1 多様な子育て支援サービスの充実</p>	<p>児 童 課</p>
<p>障がい児保育の受け入れの推進</p>	<p>子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標2-2 特別な支援が必要な子どもへの支援の充実</p>	<p>児 童 課</p>
<p>特別支援教育の推進</p>	<p>小学生では、子ども・子育て支援事業計画で推進・実施 ○目標2-2 特別な支援が必要な子どもへの支援の充実 ○目標3-1 福祉と教育の連携 中学生では、引き続き次世代育成支援行動計画で継続・実施。 また、学習障がい等を持ち合わせている生徒に対する適切な指導を行うため、学校における特別支援教育コーディネーターを中心とする校内指導体制の充実を図るほか、各学校において学習支援員の配置を必要としている現状を踏まえ、すべての学校に学習支援員を配置することができるよう星槎大学との連携を密にし、人材の確保・精選等の取り組みを進めます。特別支援教育に関する保護者や地域への情報提供については、「特別支援教育連絡協議会」における活動を推進する中で充実を図ります。</p>	<p>学 務 課</p>

